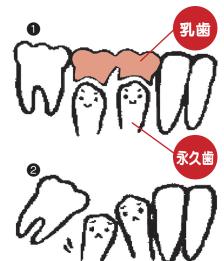
ではいません。 ~3月2日「2歳児歯科健診」のお知らせ~

2歳6か月頃になると、乳歯が生えそろってきます。"乳歯がむし歯になっても生えかわるから大丈夫"と思っていませんか?

じつは、乳歯のむし歯を放っておくと、乳歯の下に生えている永久歯の芽に影響します。(**①**)

また、むし歯により乳歯が抜けてしまうと永久歯の歯並びが悪くなってしまいます。(②)

このように、乳歯のむし歯はこれから生えてくる 永久歯にも悪い影響を与えます。生涯、健康な歯で 過ごすために、乳歯が生えてきた頃からしっかりむ し歯予防をしていきましょう。



★2歳の時期に見直そう!

上三川町では、1歳6か月児健診から3歳児健診までの間にむし歯になる人が増えています。2歳の時期に、むし歯予防を見直しましょう。

むし歯があるお子さんの人数(平成25年度データ)

1歳6か月児健診:278人中5人(1.8%)=およそ56人に1人がむし歯 3歳児健診:295人中71人(24.1%)=およそ4人に1人がむし歯

⇒つまり、3歳までにむし歯になる人は…



★2歳児歯科健診(むし歯予防教室)のお知らせ★

2歳のお子さんを対象に「2歳児歯科健診(むし歯予防教室)」を実施いたします。歯科健診やブラッシング指導を通して、むし歯予防や生活習慣について見直していきましょう。

日にち	対 象
3月2日(月)	平成24年10月1日~平成25年4月1日生まれ

●平成24年4月2日~9月30日生まれのお子さんのうち、9月10日(水)の2歳児歯科健診を受けていない方も、受診することができます。

受付=午後0時40分~2時40分

場所=上三川いきいきプラザ 検診ホール

持ち物=母子手帳、歯ブラシ、コップ、タオル、問診票

内容=歯科健診、染め出し、ブラッシング指導、ミニ講話等

★対象のお子さんには、個人通知を郵送します。詳しくは通知をご覧ください。



▶問い合わせ先=健康課 母子健康係 ☎ 56 9132

消費生活センターからのお知らせ

消費豆知識②

事例1認知症の母が飲み物とのお菓子や飲み物と間違って洗剤

りなパッケージの食品ではない商 気なので、これらを食品と間違え なこともあり、贈り物としても人 浴剤などは、きれいな上に実用的 品もたくさんあります。石鹸や入 コレート、ジュースなどにそっく てはいけません。クッキーやチョ は間違いのもとなので、絶対にし 殺虫剤、ガソリンなどをペットボ することがあります。また、洗剤や 以外のものを飲料と間違えて誤飲 トルやコップなどに移し変えるの **(食べてしまうという事故も起き** 認知症の高齢者は洗剤など食品 らった入浴剤を飲み物と間違っ いかにも飲み物のようだった。 て飲んでしまった。入浴剤の袋 にはホットミルクの絵があり、 結婚式に出席した際にも

最近は、洗濯用のパック型液体

ので、十分な注意が必要です。というで、十分な注意が必要です。洗剤を子供が誤って口に入れたり、混りつぶして目に入れたり、漏れた手で触ったりするとフィルスが破れます。口の中で破れたり、握りつぶして目に入れたりすが、握りつぶして目に入れたりすが、上のでで、十分な注意が必要です。

- に防ぎましょう。な場所に保管して、事故を未然な場所に保管して、事故を未然な危険物があります。いつも整っていたは洗剤だけでなく様々
- ましょう。合にはすぐに医療機関を受診し誤って飲んでしまったなどの場
- でも注意喚起を行っています。 (http://www.j-poison-ic.or.jp) でも注意喚起を行っています。 でも注意喚起を行っています。
- 午後1時~4時 末年始を除く)午前9時~正午、 末年始を除く)午前9時~正午、

▼相談専用電話番号=

協議会委員を募集します福祉介護保険事業運営上三川町高齢者保健

会」を設置しています。
者保健福祉介護保険事業運営協議な運営を図るため、「上三川町高齢健、福祉及び介護保険事業の適正健、福祉及び介護保険事業の適正

おり募集します。

だくため、協議会委員を左記のと
被保険者の方からもご意見をいた
ますが、介護経験者又は介護保険
ますが、介護経験者又は介護保険
の方からもご意見をいた
は、確保険者や医療、

- ▼募集人員=1名
- ▼応募期間=2月6日(金)~3月
- ▼資格条件=40歳以上の介護経験
- 3回程度開催) ▼報酬=6、700円/回(年2、
- 3月31日) ▼任期=3年(委嘱日~平成30年
- て協議していただきます。
 は、福祉及び介護保険事業に関
 は、福祉及び介護保険事業に関
- 保険課 高齢者年金係

公669129

自立支援協議会委員募集上三川町地域

協議会」の委員を募集します。の支援に必要な福祉サービス等をの支援に必要な福祉サービス等を

- ▼募集人員=2名(定員を超えた
- ▼募集期間=2月6日(金)から3
- 下 以上の障がい福祉に関心のある以上の障がい福祉に関心のある 町内在住又は在勤で18歳
- ▼任期=3年(委嘱日~平成30年程度の協議会を開催)報酬=6、700円/回(年3回
- ▼応募方法=所定の用紙に記入の ▼応募方法=所定の用紙はホー してください。申込用紙はホー してください。申込用紙はホー るほか、福祉課まで持参、又は、郵送 であります。
- ☆69128 間い合わせ先=



琉^ぁ 那